

〈研究ノート〉

色彩ダイアレクト

——環境を理解し、対話し、表現するために——

大 澤 正 治

Note about Color Dialect

—For Receiving Signals by Environment—

Osawa, Masaharu

Abstract

There are variations in perceptions of visual color compared with other five senses. People recognize and understand their environment using clues signals that come from color.

Characteristics of this color perception come from that the distance between the subject trying to infer sensations from the object. This changes with the natural environment, such as sunlight.

For this reason, actual information based on perceptions of color can be very unreliable. Therefore, a Color Dialect that recognizes color sensations through differences in the natural environment is important. Color Dialect plays a role like a palette developed through various color combinations.

There are no effective environmental measures without such a palette. This paper examines color controls through landscaping, and comments on regional Color Dialect theory in Japan by Kunio Sato.

1. 環境を認識し、判断するための五感

生物の内面性を「内」とすると、生物は「外」を識別するために、五官を用いて五感の情報をえて、総合化し、認識する。人間も同様に認識する。その後、総合化した認識を経験と学識のスタンダードによって照合し判断することになる。

「外」とは環境のことであるが、環境のなかでも「内」なる生物が知覚できる狭い範囲の環境に限定される。その身近な環境に対処するには、その環境を識別し、判断したうえで対処することになる。対処の前に、コミュニケーションし、認識できる環境の範囲内を確認するとともに範囲外の環境との関係を推察し、時によっては警戒するために確認するプロセスも大事である。

コミュニケーションのためには、共通するシグナルが必要となるが、より広い環境にも通用するためのコミュニケーションの精度を高める必要がある。人間にとって精度の高いシグナルは言語であろう。しかしながら、言語は人間同士でしか共有されていない（さらに、人間の世界でも、言語、文化の種類の高さを考えると、実際、共有化が機能できるためのシグナルはきわめて少ない）。

このようなことを考え、満足すべきコミュニケーションは、とても難しいことを理解するならば、環境を理解するためには、どうしても五感への依存を深めざるをえない。

五官と五感

| | | | | | |
|-----------|---------|-----------|----|----|----|
| 五官 | 目 | 耳 | 鼻 | 皮膚 | 舌 |
| 五感 | 視覚 | 聴覚 | 嗅覚 | 触覚 | 味覚 |
| 発信されるシグナル | 形 色彩 | 音 (言語) | 毒気 | 毒気 | 毒気 |

生物の中でみれば、人間は、人間同士、まだコミュニケーションによって

色彩ダイアレクト

共有できる言語などシグナルをもっている生物であるが、コミュニケーションのシグナルが少ない生物種ほど五感で得る情報は多い。言い換えれば、言語があるから、人間は五感で情報をえることが苦手な生物種であるといえる。

人間にとって五官を鍛錬し、五感を大切にすることが環境を知り、環境を大切にするための第一歩であるといえる。

では、人間にとって五感のシグナルは何かとなると、嗅覚、触覚、味覚はすべて毒気である。このシグナルにより警戒すべきことを判断する。嗅覚、触覚、味覚は察知しようとする主体と客体の距離が近い。察知しようとする人間は毒気のシグナルを察知しながらその距離を調整することができる知恵を蓄積してきている。味見などはシグナルを慎重に認識するその知恵である。

一方、聴覚と視覚は主体と客体の距離が他の感覚ほど近くない。聴覚のシグナルは音であり、言語も音の一種である。視覚は、形と色彩の二種類の異なるシグナルがある。

形は触覚によってシグナルが補完されるが、色彩のシグナルは視覚にとってのみ察知することができる、代替性がない特徴をもっている。

もつとも、環境を察知し、識別し、認識するといっても、その認識は地理的な広がりや時間的な広がりによって変わる。環境は不動ではなく変化している。認識には変化に対応し、新しい局面に向かう新鮮さが重要となる。さらに、その変化も外面的な変化と内面的な変化があり、外面的な変化に比べて、内面的な変化について知覚することは難しい。

視覚によるシグナルでも、形のシグナルでは内面的な変化を察知することはほとんど不可能であるのに対して、色彩のシグナルからは実は内面的な変化を知ることはできる。

色彩のシグナルは音のシグナルとともに、客体との距離をおいているために近視眼的にならず客体の内部の変化を客観的に察知する尺度であると考え

ることができる。環境を理解し、環境を守ろうと考えると、色彩感覚は大変に重要と考えられる。

2. 色彩の成立と構造

色彩に関して、視覚で知覚しようとする主体と客体の距離が離れていることを前章で指摘した。その距離が色彩のバラエティの主因となっている。

色は、客体の物体と主体の目とその間の距離を結ぶ光の組み合わせである。

図1に示す光の各波長エネルギー分布のもとで、例えば、赤い紙を客体として一人の人間が見る場合、図2は赤い紙によって反射する光の反射する各波長の強さであり、人間の視線による光の波長に対する感度は図3のとおりとすると、人間が視覚で見えるということは図1図2図3を総合化していることであり、その結果、いわゆる赤く見える色彩となる。

人間の色彩感覚は光の波長によって大きく左右される、それは振動数で音の高低が変わると同様のことである。

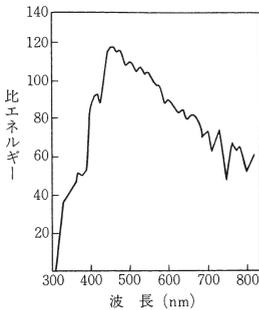


図1. 太陽光

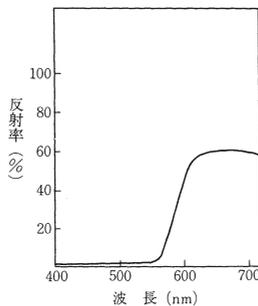


図2. 物体の色
(反射):
(赤い色紙)

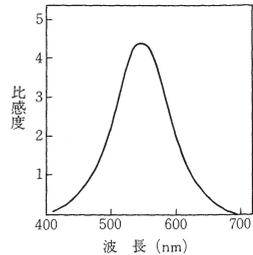


図3. 視感

資料『色のはなし I』p. 8, p. 9

色彩ダイアレクト

光は電磁波の一種である。電磁波は、その波長の幅が広いが、人間が色彩として感覚することができる780～380ナノメートル（1ナノメートル＝1ミリメートルの百分の1）である（可視光線）。780ナノメートル以上の波長は赤外線であり、380ナノメートル以下は紫外線であり、太陽光線をプリズムに通してみると、可視光線が波長の長い方から赤、橙、黄、緑、青、藍、紫の七色のスペクトルとして見える。物体が長波長の太陽光を反射するならば赤い色彩の感覚をおぼえる。

赤いものが赤く見える。しかしながら、モノを見る主体と太陽光の位置関係及び主体の目の位置によって色彩は異なる。夕日、朝日など空の色を見ればそのことがわかる。また、太陽光に対して地球は自転していることを考えれば、光は固定された位置にとどまることはありえない。つまり、色彩とは、太陽光すなわち環境によって常に変動するといえる。色彩に関する固定的な概念はない。色彩を見れば環境の変化を判断することができる。

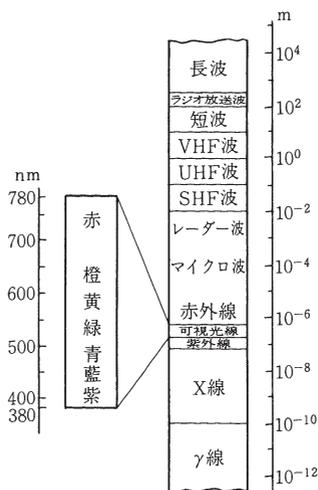


図4. 電磁波とその波長

資料『色のはなしⅠ』p. 11

葛飾北斎の「赤富士」は有名である。夕陽に染まる赤い富士山は富士山の西からみた風景である。

東から見る富士山は青富士、南から見る富士山は紫富士といわれている。富士山の北側、即ち山梨県から見ると富士山は黒富士で、雄々しく見える。太陽光線と富士山の位置関係により富士山の色彩が異なる。

また、太陽光ばかりではなく、室内の人工の光を例にあげれば、人工の光が色彩に影響をあたえることがさらに身近にわかる。蛍光灯下で見る物体は白熱下で見る色彩と異なる。バスルームでは、通常、白熱灯が使われ、蛍光灯は使われない。白熱灯下では肌がきれいに見える、蛍光灯では肌が青白く見えてしまう。白熱灯の電灯に対して電圧を上げると赤く見えるものが白に変化する。ローソクの火は赤い。ローソクの火は約2千kであり、白熱灯は約3千kであり、晴天の昼光は6千～7千kである。色彩は物体の表面だけではなく、色彩から温度など内部の情報を推察し、その変化を知るシグナルもえることができる。

では、なぜ、空は青いのか？ 大気中には窒素、酸素のほか、塵、水蒸気が浮遊しており、これらの微粒子が太陽光にあたると、短波長すなわち青く見える光があらゆる方向に散乱するからである。空気におおわれる地球を宇宙から見て宇宙士は「地球は青かった」表現している。

海の色が青く見える理由も同様である。透明なはずの水の中にも微粒子がたくさん浮遊しており、その微粒子によって、水に入った光のうちの短波長光が散乱し、青く見える。

つまり、色彩は物体がなくとも空気がある以上、色彩は見え、太陽光即ち自然環境変化につれ色彩の感覚は変化する。

3. 色彩のシグナル

色彩が染色や顔料によって物が着色されている場合は、色彩が発信するシ

色彩ダイアレクト

グナルを知ることによって物の存在を推察することができる。また、色彩のシグナルは、物が無いところでも発信される。

とくに、前者の場合は、色彩が固定しているような錯覚に陥りやすいが、木々の紅葉を典型的な例として、その染料や顔料の発信する色彩は太陽光線によって、あるいはその物自体の変質にあわせて変化する。

交通信号の赤、緑、青は世界共通の色彩シグナルであるが、その三色ですら、世界各地の太陽光線のあたり方によって色彩が発信するシグナルは異なる。この三色が世界共通の意味をもつのは、これらのシグナルの違いが世界でも明らかに認識できるからである。

色彩の変化について、アルバート・マンセルは色彩の知覚を明暗の感覚と色の感覚にわけて理解すること、さらに後者の色の感覚は色相感覚と彩度感覚にわけて理解することを提唱した。つまり、色彩は、明るいか暗いか、どのような色合いか、澄む色か濁る色かによって立体的に表現される。

色彩の明暗度は、最も暗い色（黒）を0として、最も明るい色（白）を10として10段階に分類して評価する。

彩度は、無彩色（黒、グレー、白）を彩度0として、赤の純色を彩度14として評価する。青の純色は彩度8となる。

自然環境と色彩の関係は密接であり、色の明暗度は太陽光の日照時間、彩度差は湿度、色相差は気温に影響を受ける。色彩の発信するシグナルを受信するにあたって、そのシグナルの変化を知るとは自然環境の変化を知ることにもなる。

色彩は変化するために、そのシグナルを正確に受信するのは難しい。しかしながら、色彩のシグナルは受信するだけではなく、「内なる物」から発信するシグナルを「外なる環境」が受信していることにも注目すべきである。色彩の発信、例えば、どのような色の服を着るかは自らの好みにしたがって、誰にも規制されないように思えるが、その発信は発信者の意向どおり第三者に受信されているだろうか。色彩の受信が難しいように、色彩の発信も

実は簡単ではない。色彩はさまざまな自然環境の変化によって影響を受ける色彩のシグナルの解釈に標準的なルールはないと言ってもよい。

色彩そのものの理解ではなく、色彩を大雑把に理解している場合や誤解している場合もある。自らの存在をアピールするように極めて積極的な発信もあれば、生物が保身のためにできるだけ気がつかれないように発信する極めて消極的な発信もある。

このように発信は、「内」と「外」の関係を手立てとして色彩が理解されていることが多い。

互いの色が最も目立つ色の組み合わせが補色である。

このようなことを考えると、色彩の発信は、個を際立たせる性格と総体に適合させる性格があるといえる。前者の性格が強いと総体はバランスを欠き、後者の性格が強いと個性が失われる。

社会がどちらの傾向を望むかにより、社会全体の色彩が決まってくる。社会全体の色彩をみればその社会がどのような社会、経済の状況にあるか推察することができる。カラフルな社会は、言論の自由と同様に人々の色彩の選択自由度が大きく、いわゆる社会主義の社会では色彩の選択自由度は小さいといえる。

しかしながら、カラフルが良いわけではないことは前述した。色彩の管理が社会の安定のために必要なこともある。景観法では、社会の景観のために、色彩の発信に制約を与えている。

4. 景観に関する色彩規制

景観法は平成16年に施行された。国土交通省によれば、平成29年3月末現在で、景観行政団体は698団体、景観計画策定団体は20都道府県、518市区町村計538団体にまで浸透している。

わが国では、景観法施工以前から自らの地域の風土や文化が醸し出す景観

をまもるために、自主条例として多くの景観条例が制定されていたが、景観法制定により、国土交通省、農林水産省、環境省の三省共管として、景観計画を都市計画から国土計画としてとらえるようになった。その基本的な考え方の基礎は、景観を公共と考え、公共の福祉と財産権の関係（注1）について法的根拠が明らかにすることである。

景観法の範囲は、「わが国の都市、農山漁村などにおける良好な景観」（法第1条）であり、法の目的は、「良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を講ずることにより、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図り、もって国民生活の向上並びに国民経済及び地域社会の健全な発展に寄与すること」（法第1条）と定められている。

この景観をまもるということに対するステークホルダーは、国、地方公共団体、事業者、住民と定め、それぞれの責務が規制されている（法第3～6条）。国は景観に関する施策を総合的に策定し、実施する。地方自治体は国との適切な役割分担を踏まえた上で、その区域の自然的社会的諸条件に応じた施策を策定し、実施することになっており、実質的に景観計画の主体と位置づけられている。事業者とは当該土地において、土地利用などの事業活動をする者を指し、国、地方自治体の景観に関する計画に対する協力者と位置づけている。住民に対しては、良好な景観の形成に対して積極的な役割を果たし、事業者同様、国、地方自治体への協力が責務と定められている。

景観に関する論点は、その空間の維持、利用であるが、眺望権の主張のように外部性に関することが主要となる。その点で、範囲の設定も重要な要件であるが、外部不経済に関する予防、受忍限度をどのように認めるかも重要なことである。これらのことを考えると、面としての景観と点としての個人との関係に集約される。

ところが、景観法が上述したように景観に関するステークホルダーの責務を定めているところをみると、住民には協力者となっており、住民の主体

性が保障されていない（注2）。

今後、住民の生存権と幸福追求権の確保の観点から環境権の視点も踏まえて景観に関する見直す時期がやってくると考えたい。すなわち、景観をまもるということと地域の固有性を活かすということをどのように均衡させるという課題が残っている。景観が大事であるという観点だけではなく、景観をまもるための規制が地域の個性を育てる積極性につながるかという課題である。

一方、景観法の有効性は、集団あるいは面における秩序を重視し、そのために制限を含む調整をはかることと、美など質的要素を重視し、経済活動との調和など機能と文化のバランスをはかろうとすることである。

このような景観法の基本理念（法第2条）では、「良好な景観は、地形の自然、歴史、文化などの人々の生活、経済活動などとの調和により形成されるものであることにかんがみ」「調和した土地利用がなされることなどを通じて、その整備及び保全をはかる」ために、「適正な制限」の必要性が明らかにされている。「制限」とは何を制限するのか。個人の財産権など基本的な人権に由来するところであることは容易に推察することができる。

その制限については、具体的に、法第8条〔景観計画〕の中で以下のとおり明らかにされている。

- ・建築物または工作物の形態または色彩その他の意匠の制限
- ・建築物または工作物の高さの最高限度または最低限度
- ・壁面の位置の制限または建築物の敷地面積の制定限度

景観法の制限の対象となっている色彩については、景観条例に基づき制限が実施されている。以下、本稿の主題である色彩に焦点を絞り、実際の色彩制限について検討する。

景観法の基本的な制限である景観計画では、現在のところ、ほとんどの地域でマンセルが提唱している色彩の三属性（明暗度、彩度、色相）を総合化するマンセル値を用いて定量的に制限し、個を主張する色彩の選択に関する

色彩ダイアレクト

自由度をネガティブに制限し、現状の色彩への融和をはかっているのがほとんどの事例である（注3）。

色彩に関する制限で極まる特徴は、色彩のシグナルを発信する自由に制約的であるということである。使用してはいけない色彩をマンセル値規制によって排除するばかりではなく、地域景観に融和するという観点から補色の効果を否定していることを指摘したい。この結果、地味な無彩色な色彩が選択され、発信する自由が制約され、色彩が発信するコミュニケーションよりも、コミュニケーションが少ない無風状態が望ましいとの考え方にたっている。

全国的に、景観条例を実施する地域におしなべてこのような傾向があるために、全国の保護される景観が同じ色彩になる傾向につながり、地域性を損なうことの後押しになってしまっている。

このような没個性化の原因は、景観法事態が規制の性格が強いこと、及びマンセル値はあくまで色彩そのものの評価方法であり、色彩の発信、受信効果に配慮していないからと推察する。

もしも、景観に関する外部性にもっと注目するならば、色彩に関するマンセル値にこだわるだけでなく、色彩シグナルによるコミュニケーション力が発揮され、それが地域活性化の起動力となり、個性あふれる景観が形成され、活力ある地域社会へ誘導すると考えられる。

景観における色彩制限と地域固有のシンボルカラーの創設との連携も重要な具体的な課題であると思われる（『色をいかしたまちづくりに関する研究—景観計画から地域の色について考える—』平成29年度公益財団法人山梨総合研究所自主研究（渡辺たま緒））が、景観に関して、特定色彩を絞り込んでいる事例はわが国にはない。

また、色彩は自然環境とのかかわり、特に太陽光の影響は時間とともに変化することから、その変化を考慮する色彩の取り入れは、色彩のシグナルのコミュニケーションを活発化させることになり、自然環境と文化の融合を図

る観点からも有効と考えられる。

色彩は太陽光など自然環境の影響を受けることから、守るべき景観の地域がどのような自然環境にあり、その地域にどのような色彩のダイアレクト（方言）がコミュニケーションされているか調べるとその地域に安定感をもたらす色彩が見つかるはずである。その色彩が地域に安定感を与えたとしたら、現在だけではなく、文化の歴史においてもその色彩が選択されていたと考えられる。

(注1) 憲法第29条：第1項「財産権は、これを侵してはならない。」第2項「財産権の内容は、公共の福祉に適合するように、法律でこれを定める。」第3項「私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用いることができる。」

(注2) 景観法では、当該地域という集団の景観に関する権利を対象としており、国民生活の向上という目的をかかげながら、住民など個人の景観に関する権利について保障する定めはない。

また、事業者ではなくNPOの立場、及び住民ではなく、その地域を訪れる観光者などの個人の立場も明らかになっていない。景観に公共的性格を認識するならば、公共財特有の非排除性に着眼することも重要なことと考える。

(注3) 彩度についてのみ定めているケース、色相と彩度について定めているケースもある。

5. 色彩のダイアレクト

色彩が地域に安定感をもたらすとは、地域にやすらぎを与えることで、想像力をかきたてる土壌のような効果を求めることであり、人々はそこに住んで暮らしたいと思うことである。

そのような地は、コミュニケーションのない沈黙の世界ではなく、心地よいバックグラウンドミュージックが聞こえるところだとすると、色彩も適度にシグナルを発信していると考えられる。そのような色彩の発信は、まるで、

色彩ダイアレクト

方言（ダイアレクト）の会話がかわされているようなものとする。けして、うるさすぎる方言ではなく、たとえ、けんか腰になっても許される耳ざわりの良い発信シグナルである。

色彩が発信するシグナルの情報解釈は複雑であり、統一された共有標準はないが、同じ風土、文化であれば、方言程度であれば、色彩のシグナルを理解しあえる可能性があると考えたい。

石川啄木が詠んだ方言の安定感あるいは親近感を色彩に求めるならば大空に掲げる地域発展を目指した共有できる旗に色をつけることで、地域のアイデンティティーを明らかにすることになると考えられる。また、方言はその地域の文化の蓄積だけでなく、自然環境、気象の支配を受けている。したがって、色彩のダイアレクトを探するためには自然環境、気象の分析から始めるべきで、環境学のかかわるところである。

色彩のシグナルは多様であり、共有できる情報は少なく、どうしても、一人一人の嗜好によって解釈されがちである。しかしながら、その解釈の違いは嗜好に左右されない。全く整理がつかないことではない。一定の制約下に整理できる。その整理の基準として、「安定感」という概念をもちだした。

一般的に、情報受信者の年代差、遺伝子の影響、体験の個人差など時間の要素と自然環境に支配される地理の要素によってシグナルの解釈を仕分けする座標軸があると考えられる。本稿では、後者の座標軸に注目していることになる。

自然環境のなかでも、太陽光の照度が最も影響力をもっている赤道から南北回帰線付近は短波長の太陽光の壊れ方が少なく、最も高照度の光があたっている。北極や南極は、短波長の太陽光の壊れが進み、最も低波長の日があたっている。極端に言えば、赤道では赤っぽく、南北極では青色が映える。すなわち、地球の赤道と南北極との間のどこに色彩のシグナル受信者がいるか、緯度によって色彩を見せる太陽光の照度が異なり、色の見え方が異なり、色彩のシグナル受信者はその地域のダイアレクトの情報を見ること

になる。

私たちは、色と光を分解して知覚することはできず、色と光のコラボレーションを視覚によって知覚しているとも言える。

色彩のシグナルは、その受信者が立つ緯度すなわち太陽光による照度差のほか、気温の寒暖による生理的適応や心理的適応の具合が影響し、色相を感じとる差が生じる。すなわち温暖な地域に暮らすと暖かみのある暖色になじみ、寒冷的な地域に暮らすと寒色になじむ。

また、湿度の違い、すなわち水蒸気の粗密の違いにより彩度の差に敏感になる。湿度が高い地域に暮らす場合は濁色を好み、湿度が低い地域に暮らす場合は澄んだ清色を好む。

一方、晴天日が多い地域であるかどうか、すなわち日照時間の長短によって明暗に対する順応の程度、明度差は生じる。日照時間が長ければ明るさに順応し、短ければ暗さに順応する。

さらに、人々が暮らす地域の土質により、黒、赤それぞれに敏感になる。すなわち土質の違いは色基調の差に影響する。

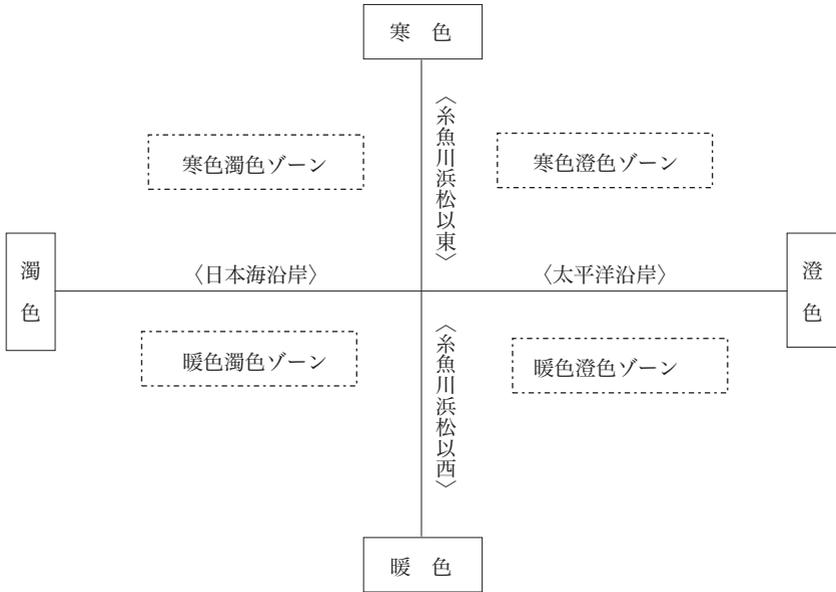
佐藤邦夫は、その著書『日本列島・好まれる色 嫌われる色』（青娥書房）のなかで、色彩のダイアレクトを推察している。

その結果は以下のとおりである。

大まかにわけて、太平洋沿岸は乾燥の冬、湿潤の夏の日々が多く、澄んだ色がなじみ、日本海沿岸は、とくに、湿度が高く、濁色がなじむ。また、日本の東西の気候の差も大きく、日本アルプスを衝立として、自然光の照射を東西にふりわけ、糸魚川－浜松のフォッサマグナを境にして、寒色が落ちつく東部と暖色が落ちつく西部にわかれる。

なお、色彩のダイアレクトは、自然環境の与える傾向であり、嗜好を超える傾向であり、地域の風土のような働きをはたすものとする。ダイアレクトの色彩だけを使うというのではなく、また、住民の色彩の好みに直結することではなく、この色彩をベースに他の色との組み合わせが実際の色彩の

色彩ダイアレクト



日本のカラー・ダイアレクト（色彩方言）の傾向

資料：佐藤邦夫『日本列島・好まれる色 嫌われる色』青娥書房より示唆を受け、著者作成

わが国の地域別カラー・ダイアレクト（色彩方言）

| 地域 | 嗜好されるカラー |
|--------|-------------------------------|
| 道東エリア | 黒, ネイビー, こげ茶 |
| 道南エリア | 白, ブルー, ターコイズ |
| 西東北エリア | ブルー, グレイ, オフグレー |
| 東東北エリア | ブルー, グリーン |
| 関東エリア | 紺, アイボリー, サックス |
| 中部エリア | ゴールド, 黄色 |
| 近畿エリア | ワインレッド, れんが色, 茶色, 朱赤 |
| 山陰エリア | ベージュ, 茶色, |
| 南日本エリア | イエロー, 茶色, 赤, 黒 |
| 沖縄エリア | ビビッドレッド, サンゴ色, スカイブルー, オフブラック |

資料：佐藤邦夫『日本列島・好まれる色 嫌われる色』青娥書房より著者が整理

シグナルの醍醐味となると考えたい。ダイアレクトは、色彩だけではなく、「形」にもあるという佐藤邦夫の賢察に同意する。佐藤邦夫による「形」のダイアレクトによれば、陽射しの強い地中海沿岸にはギリシャ神殿の円柱や円形劇場、ローマの円形施設など丸みを帯びた温かなイメージを連想される建造物が多く、日照時間の少ない北欧には、ゴシック寺院の尖塔、三角屋根など角ばった凛々しい感じをよぶ建造物が多い。

次に、この佐藤邦夫のカラー・ダイアレクト地域分析は実際にあてはまるのか、どう展開しているのか、各地方で工芸品、建築物などに色彩がどのように選択されているのか調べることで、カラー・ダイアレクトがどう根づいているか見極める。

(1) 道東エリア

わが国で最も寒い地域であるが、濃霧の発生も多く、冬になると、炎がローズレッドから青紫にみえ、濃い寒色があてはまる。

アイヌの伝統工芸品の多くにはダーク系の寒色が使われている。

この地域では赤色がオレンジ系ではなく、赤紫色系が良く使われている。

(2) 道南エリア

石狩平野から渡島半島にかけての地域である。道東エリアに比べて霧の発生が少なく、寒色でも澄んだ清色系が多く使われている。

道東部に比べて日照時間が長いため、明るい基調がカラー・ダイアレクトとなっている。

函館、札幌の明治開拓期の建物は青と白の清色系が多く使われている。

(3) 西東北エリア

津軽半島を含み日本海側の地域であり、日照時間が短く、ロールックスの日照が降り注いでいる。

このため、トーンダウンした低明度、低彩度の濁色系がベースとなり、グレーが良く好まれている。

この地域の工芸品は、秋田の曲げわっぱ、岩手の檜箆筒、各地の竹細工な

色彩ダイアレクト

ど素材の生地を活かすことが特徴であり、色彩でも濁色系中間色の自然色が好まれている。

(4) 東東北エリア

下北半島から太平洋側の東北地方は、夏高冬低の典型的な太平洋沿岸の気象であり、西東北エリアに比べてハイルックスの日照が特徴である。清色系寒色として、グリーンが好まれている。

津軽塗の澄んだ色、福島相馬焼の青磁色はこの地域のカラー・ダイアレクトをよくあらわしている。

(5) 関東エリア

この地域では太平洋沿岸の特徴と北側の山岳の斜面に照射される陽射しにより、明度の高い清色がカラー・ダイアレクトとなっている。

東京にある国技館、武道館は澄んでいるが落ち着いた緑色、青色が基調となっている。

結城紬や笠間焼、益子焼は輝く色ではないが澄んだ色が特徴であり、東北地方のカラー・ダイアレクトに比べて暖色に近づいている。

(6) 中部エリア

太平洋と日本海をつなぐエリアであるが、特徴は中央の山岳による障壁に日照が照り明るさをもたらされることである。このため、高輝度の色彩がダイアレクトとなり、黄色、金色への親近感が強い。

名古屋城の金のしゃちほこをはじめ、輪島塗、山中漆器などの沈金、蒔絵、螺鈿など金色を施す豪華さをほこる工芸品がこの地域に多くある。

(7) 近畿エリア

中部地方同様、太平洋と日本海をつなぐ地域である。この地域の気象の特徴は夏期の日照が長く亜熱帯なみに強くなることである。このため、高輝度の色彩ダイアレクトとなり、オレンジ系赤色、茶色などへのなじみが強い。

正倉院の「赤蘇芳色」、京都「龍村織」は北陸の工芸品の豪華さとは異なり、茶色がポイントとなっている。

(8) 山陰エリア

日本海に面するこの地域の日照の特徴は西陽の逆光であり、日本海沿岸として冬の低輝度となることである。

このため、カラー・ダイアレクトとして、濁色がベースとなり、ぼかし効果や透かし効果が好まれている。

出雲和紙や萩焼の色づかいからも濁色が好まれていることがわかる。

(9) 南日本エリア

東シナ海から太平洋に面しているこの地域は、日照が強い。ハイルックス、ローケルビンの外光を受けている。

このため、暖色澄色が基調となり、とくに、朱色が冴えわたる特徴がある。伊万里焼、有田焼の赤絵あるいは四国象谷塗の漆器はその代表である。

また、この地域の和紙である阿波和紙、土佐和紙は明るい清色によるバラエティに富んでいる。

(10) 沖縄エリア

強烈日照が特徴である。この地域のカラー・ダイアレクトは高彩度の赤ないし澄んだ青である。

赤い琉球瓦、朱色の守礼門などの建築物から、壺屋焼の赤絵、琉球紅型など工芸品にいたるまでカラー・ダイアレクトがいかに発揮されている。

以上から、地域の工芸品などはカラー・ダイアレクトに基づく色彩シグナルの成果であるといえる。

佐藤邦夫は、例えば、東京の JR では茶色系の列車の色が早々と緑色系に変わった歴史があったのに対して、近畿の私鉄では茶色系の列車が今でも走っていること、住宅の瓦の色彩が地域のカラー・ダイアレクトをあらわしていることも指摘しているが、地域の住民の嗜好傾向とは別に、工芸品がカラー・ダイアレクトをもとに芸術的な想像力をかきため、様々な色彩との組み合わせにより色彩のシグナルを発信し、コミュニケートしていることが嗜

好を超えるカラー・ダイアレクトを裏づけていると考えられる。

6. 結論として、色彩の効用に関する試論

色彩は交通信号のように広く世界に共有されるユニバーサルなシグナルのように見えるが、自然環境の変化の影響を受ける。

色彩が発信するシグナルが多様のため、その違いが起因して発生するコミュニケーションの誤解は、決して小さいものではなく現実におこり、問題となる。まさに情報の不確実性である。自然環境の変化の影響により変化する色彩のシグナルの違いを共有できる色彩シグナルの解釈を整理し、分類したのが色彩のダイアレクトである。その違いは微妙のように思えるが、環境論の見地から考えると、五感の視覚、なかでも色彩感覚によって様々な情報をえることが正しい認識にもつながるが誤解も導く可能性にもつながるだけではなく、環境に関する誤解を生み、迷伝説を伝える原因となると認識する。その対策として色彩のダイアレクト分析が必要となる。

20世紀後半、映画技術の発達により、モノクロの映画から総天然色の映画に時代は変わった。さらに、今では、総天然色を駆使し、立体的に伝える技術の時代が変わっている。しかしながら、想像力をかきたてる色彩の効果はモノクロの映画が一番であったのではないかと思う。白と黒のコントラストの組み合わせは無限に近く、すべての色彩を揃えても及ばないからであり、すべての色彩同士が無限に組み合わせるような情報発信をしたら、それを受信できる能力を人間は揃えているとは思えない。

すなわち能力に応じて情報を絞ることが環境を五感で感じるために重要であることになる。あらゆる生物をみても、あるいは人間にもあてはめて言うことであるが、五感による感覚は総合力であり、その総合力とは平均点ではなく、もっとも秀れた感覚がリーダーシップを発揮する。したがって、能力に応じて情報を絞るということは視野をせばめることではなく、えられる

情報を大切にし、五感の依存関係にゆだねて情報を解読するための知恵である。このところで、注意すべきは、色彩の感覚はあまりにも多くの情報を発信し、やかましいほどコミュニケーションを求めてくるので、代替性が弱い五感のように思えてしまい、五感すべての依存関係を疎かにしがちなことである。

このように考えると、色彩のユニバーサルな標準語を求めることの限界を悟り、方言（ダイアレクト）の大切さ、すなわち安定感ないし親しみやすきのなかで色彩の発信する確実なシグナルによるコミュニケーションをかわす大切さが理解できる。

同時に、色彩のダイアレクトとは好き嫌いではなく、多様な色づかいをし、組み合わせを可能とするパレットのように、普遍的な公平な安定感であることが重要なことであることも理解できると考える。当然に、その公平な安定感が持続的な環境対策の有効性につながる。

最後に、このような色彩の効用のすばらしさは偉大な太陽の光により実現できることを改めて述べておきたい。

〈参考文献〉

- ・大澤正治『自然環境を拝借する社会経済』税務経理協会，2009
- ・千々岩英彰『色彩学概説』東京大学出版会，2001年
- ・三星宗雄『色彩の快：その心理と倫理』御茶の水書房，2014年
- ・ジュード・スチュアート編著細谷由依子訳『色と意味の本』フィルムアート社，2014年
- ・佐藤邦夫『日本列島，好まれる色，嫌われる色』青娥書房，1999年
- ・近江源太郎監修『色々な色』光琳社出版，1996年
- ・色のはなし編集委員会編『色のはなし全2巻』技報堂出版，1986年
- ・渡辺たま緒『色をいかしたまちづくりに関する研究—景観計画から地域の色について考える—』山梨総合研究所，平成29年
- ・福田理『都市景観形成の意義』レファレンス（国立図書館），2005年

色彩ダイアレクト

- ・ 景観法
- ・ 東京都景観色彩ガイドライン
- ・ 京都府景観条例及び今日の景観ガイドライン（京都市）
- ・ 山梨県景観条例

